

新潟県周産期医療体制整備計画

平成 22 年 10 月 1 日

目 次

I	はじめに	1
1	新潟県周産期医療体制整備計画の趣旨	1
2	新潟県周産期医療体制整備計画の位置づけ	
(1)	計画の位置づけ	1
(2)	他の計画との関係	1
3	計画期間	2
II	新潟県の周産期医療の現状と課題	2
1	母子保健指標	2
(1)	出生	2
(2)	乳児死亡	5
(3)	周産期死亡	6
(4)	死産	7
(5)	妊産婦死亡	8
(6)	妊娠届出	8
2	医療資源・連携に関する情報	
(1)	分娩取扱施設数	10
(2)	総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センター・協力 支援機関の設置状況	11
(3)	総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センター・協力 支援機関の病床の稼動状況	14
(4)	搬送の依頼・受入	14
(5)	総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センター・協力 支援機関に入院した新生児の状況	17
III	周産期医療体制整備について	19
1	周産期医療に必要な病床	19
(1)	病床整備の基本的な考え方	19
2	周産期医療体制の具体的な整備	20
(1)	周産期医療協議会	20
(2)	周産期医療機関の機能分担及び連携	20
(3)	総合周産期母子医療センター	23
(4)	地域周産期母子医療センター	25
(5)	地域周産期医療関連施設	26
(6)	母体及び新生児の搬送受入れ	26
(7)	周産期医療関係者に対する研修	30
(8)	NICU 入院児の支援	31
(9)	地域母子保健等との連携	31
(10)	周産期医療に関する情報提供	32
(11)	関連施策との連携	32
IV	資 料	33